

第9期中野区健康福祉審議会 健康・介護・高齢者部会（第9回）

開催日 令和3年11月4日（木）午後7：00～8：05

開催場所 中野区役所 7階第9・10会議室

出席者

1. 健康・介護・高齢者部会

出席者 武藤 芳照、石山 麗子、高松 登、宮原 和道、梅原 悦子、
小林 香

欠席者 渡邊 仁、渡部 金雄、濱本 敏典、杉谷 美枝子、長賀部 美幸

2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 石崎 公一

健康福祉部 スポーツ振興課長 古本 正士

健康福祉部 保健企画課長 鈴木 宣広

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長 藤井 多希子

地域支えあい推進部 地域活動推進課長 高橋 英昭

地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課長 葉山 義彦

地域支えあい推進部 高齢者支援担当課長 落合 麻理子

地域支えあい推進部 南部すこやか福祉センター所長 永田 純一

地域支えあい推進部 北部すこやか福祉センターアウトリーチ推進担当課長

原 拓也

子ども教育部・教育委員会事務局 子ども家庭支援センター所長 古川 康司

【議 事】

○武藤部会長

それでは、定刻よりも早いですが出席予定の方が既にお集まりいただいておりますので、円滑な進行でお願いできればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

久方ぶりにこの区役所に集まっていたいただいて、対面式の会議ということですので、せっかくお集まり頂きましたので、親しく和やかに、かつ意義のある会議にしたいと思えます。よろしくご協力のほどお願いいたします。

まず資料の確認をしていただいで、もし過不足がありましたらお知らせをいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

本日は次第にございますように、1から6までの議題がございまして、7は「その他」でございまして、それに基づいて進行させていただきます。

まず委員の交代について、辞任された方とそれに伴う後任の方がいらっしゃいますので、ご紹介をいたします。一般社団法人東京都中野区歯科医師会組織内の人事異動によりまして、小林香先生に副会長職として審議会部会にご登場いただきますので、小林先生から一言どうぞ。なおスケジュールの関係で7時40分頃には退席をされるということですので、前半で思いの丈をしっかりとご発言いただければと思います。

○小林委員

中野区歯科医師会の副会長の小林と申します。よろしくお願い致します。このたびからこの会議に参加させていただきまして、いろいろと勉強させていただきたいと思

ます。中野区歯科医師会でできることについては理事会で協議して、どんどん形にしていきたいと思って参加しております。また、今日は参加初回にもかかわらず、会議がありますので途中退席いたします。大変申し訳ございません。それでも少しでも皆様のご意見を伺いたいと思ひまして参加しました。どうぞよろしくお願いいたします。

○武藤部会長

なお、前任の原沢周且先生には大変長年に渡りまして、中野区及び当審議会にご貢献を頂きまして、この場を借りてお礼を申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

続きまして、欠席者、配付資料の確認等につきまして、石崎課長お願いします。

○石崎福祉推進課長

本日、渡邊委員、渡部委員、濱本委員、長賀部委員、杉谷委員につきましては、ご欠席ということですが、渡邊委員、渡部委員、長賀部委員につきましては書面意見をお預かりをしていますので、出席ということで扱わせていただきたいと思います。また、本日の資料について、次第の裏面に記させていただいております。資料1-1、1-2、資料2-1、2-2、資料3-1、3-2、3-3、資料4、資料5、資料6-1、6-2、6-3、6-4が事前にお送りさせていただいている資料でございます。なお、当日配付資料といたしまして中野区健康福祉審議会委員・事務局名簿ということで、皆様の机の上に置かせていただいております。見ていただきまして、先ほど小林先生にご挨拶いただきましたけれども、新規委員につきましては、網かけになってございますので、ご確認いただければと思ひます。

また、裏面について、今年度の人事異動に伴いまして、同じようにこの網かけの部分につきましては事務局職員の異動がございました。併せてお知らせをさせていただきたいと思ひます。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○武藤部会長

4月の人事異動で行政も随分担当部署、人が替わっておりますので、ご確認ください。

それでは議題入ります。「(1)健康福祉総合推進計画2018の進捗状況及び成果指標報告(2021年3月時点)」についてであります。資料の1-1、1-2に基づいて議論を進めたいと思ひます。

石崎課長から説明をいただきます。

○石崎福祉推進課長

それでは、資料1-1を御覧ください。「健康福祉総合推進計画2018 成果指標調査結果」でございます。前期計画である健康福祉総合推進計画2018の指標について実績値がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

この表ですけれども、「健康医療9/38」と書いてございますのが、計画全体の項目数が38あり、その中に健康医療に関するものが9ということで、その下に9項目の指標が並んでございます。同じくその下「高齢福祉8/38」というのが、計画全体の38項目のうち、高齢福祉の項目が8項目並んでいるということでございます。

そして、その隣、「指標とする理由」で、なぜ一番左の項目を指標にしたのかという理由が書いてございます。その隣、「現状値」というのは、この計画を策定した年度の現状値が書かれてございます。その隣からは「目標」でございます。令和2年度、令和4年度、令和9年度の目標値ということで、10か年計画として策定いたしましたので、それぞれの目標値を書かせていただいております。

その右隣が「実績値」でございます。平成30年度、平成31年度、令和2年度の実績値ということで書かせていただいております。

令和2年度の目標値と令和2年度の実績値を比べていただきますと、目標に対してどうだったかというのが御覧いただけると思っています。一番上の「特定健康診査の受診率」が70%に対して36.5%だったということなのですけれども、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えがあったことなどから低くなったというものでございます。

その下の項目、「がん検診の平均受診率」、またその下「健康診断を毎年受けている人の割合」等も大きく目標に届かなかったわけですが、同じようにコロナの受診控えによる影響が響いているかなと思っております。

やはりコロナの影響する項目につきましては、なかなか伸びていないという現状になってございます。

そのほかにつきましては達成できた指標、達成できなかった指標というのが混在しているという状況でございます。御覧いただきまして何かございましたら、ご質問いただければ思っております。よろしくお願いたします。

○武藤部会長

ありがとうございます。成果指標調査結果ということで、令和3年3月時点の実績値ということであります。何かお気づき、あるいは確認をしたい点等がありましたら、どうぞ遠慮なくお願いたします。

「65歳の健康寿命」について、現状値が男性が17.6で、女性21.0ということですが、令和9年度には男性が18.8、女性22.3まで持っていこうという、壮大な計画が立てられております。

先月、築地の本願寺からの依頼で講演を行いまして、指定の演題でありまして、転倒予防講座でタイトルは「歩いてお浄土に住こう」と。歩いてお浄土には行かれませんが、生きている間は生き生きと暮らそうという話をしてまいりましたが、そのことが書いてあります。「自分らしくいきいきと元気で暮らせる期間」と。これが高齢者が最も望んでいることかと思っております。何かございますでしょうか。

○高松委員

今回これ見てみると、コロナの影響を大分受けているなというイメージはあるのですが、ちょっと気になるのはやはりがん検診の受診率がかなり下がっているのですが、がんの場合は早期発見というのがすごく重要なことになりますので、やはりコロナが収まってきたタイミングでもう1回がん検診について何か区民に向けて受診のほうを普及するなどしたほうがいいのかと思いました。以上です。

○鈴木保健企画課長

保健企画課の鈴木でございます。今ご指摘のとおり、がん検診というものは生命を守るということで非常に大事な検診でございます。現状、区民健診全般なのですが、10月に入って、かなり受診者が増えてきています。第5波のピークがかなり落ちてきているところがありますので、区としてもこのまま増えていくように何らかの勧奨の工夫というものは考えていきたいと思っております。

○武藤部会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○石山委員

まず資料のつくりについて、「現状値」は、令和3年3月時点なのかなと思ったのですが、計画のスタート地点となっているようですので、今後は分かりやすい表記にしていきたいと思いました。

一番下の「ケアプランに不満のない人の割合」というところですが、指標とする理由が「適切なケアプランが提供されていることを示すため」とあります。恐らく介護保険でいうところのケアマネジメントサービスのことを言っていると思いますが、ケアプランだけではなくケアマネジメント全体の関わりが適切であるかということが問われると思いますので、適切なケアマネジメントが提供されていることを示すためという、次回以降この項目をもし設けるならば、ケアプランをケアマネジメントとされるほうが適切ではないかと思いました。

一方で答えられる方にとって、ケアマネジメントって言われると分かりにくいかもしれないので、「ケアマネジャーの関わりに納得をしている人の割合」とか、あるいはケアプランという言葉のほうが分かりやすければそのままでも結構かと思いますが、不満というよりは適切なケアマネジメントということであれば、説明の義務をきちんと果たして、納得されているかということのほうが重要なように思いますので、「不満」というよりは「納得」という表現のほうがケアマネジメントには適しているように思います。もし次回以降この項目を継続されるようであれば、ご検討いただければと思います。

○武藤部会長

ありがとうございます。やや分かりにくい表現かもしれませんね。「不満のない人」というのは、「満足している人」、「納得している人」、「理解している人」、そういうポジティブな表現のほうがいいかもしれませんね。次回に向けて検討してください。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、梅原委員。

○梅原委員

下から3行目の「認知症高齢者グループホームの定員」なのですが、目標が402人に対して実績は348人ということで、要は2ユニット3施設分できなかったと、そういう理解でよろしいでしょうか。それは何か理由がありますか。

○落合高齢者支援担当課長

整備目標に達しなかった理由でございますけれども、中野区内ではなかなか土地の確保が難しいということを事業者の聞き取りからも確認しているところでございます。今後は民有地、公有地含めまして、土地の活用が高齢者施設を検討していただけるような形で、整備につなげてまいりたいと考えております。

○梅原委員

よろしく願いいたします。

○武藤部会長

施設を建てるだけの大きな広い土地を確保するのが難しいというお話なのですね。

○落合高齢者支援担当課長

民有地につきましては、地価が高いですとか、まとまった土地がないですとか、そういったことが中野区内の状況としてございますので、土地の所有者向けに、土地の活用にグループホームなどを整備していただくことを検討していただけるような説明会の実

施を今年度もしたところでございます。昨年度はコロナの関係で説明会が実施できないということもございましたが、今年度はオンラインと会場とを併用して実施するなどしておりまして、ポスターも区内の掲示板に掲示したりですとか、できるだけ入り口で検討していただけるような形で周知をして、呼び込んでまいりたいと思っております。

○武藤部会長

ありがとうございました。それでは次に参ります。議事2つ目の「中野区地域福祉計画 中野区成年後見制度利用促進計画 中野区スポーツ・健康づくり推進計画」の策定について、石崎課長、お願いします。

○石崎福祉推進課長

それでは資料2-1を御覧ください。こちらにつきましては皆様にご尽力いただきました答申などを基に計画を策定しましたので、ご報告をするものでございます。

まずそれぞれの計画の位置づけでございますが、資料2-1の2でございます。中野区地域福祉計画につきましては、社会福祉法第107条に基づく市町村の地域福祉計画というものでございます。

中野区成年後見制度利用促進計画につきましては、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条の規定に基づく当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画ということでございます。

また、中野区スポーツ・健康づくり推進計画につきましては、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画と健康増進法第8条に基づき健康増進計画を一体的に策定したものでございます。

なお、これらの計画につきましてはの体系図ですけれども、下の図のとおりでございます。中野区では基本構想を最上位に、その下に中野区基本計画を策定し、地域福祉計画は福祉分野の上位計画として位置づけてございます。本日も報告する計画につきましては網かけで色をつけてございます。

裏面を御覧ください。計画期間と進捗状況の報告でございます。これらの計画につきましては、令和3年度から令和7年度までの5か年計画になってございます。なお、中野区スポーツ・健康づくり推進計画の進捗状況につきましては健康・介護・高齢者部会に今後ご報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして4の「これまでの策定経過」ということで、今年2月に皆様から審議会の最終答申を頂きまして、3月18日に計画素案を公表いたしました。その後3月の下旬から4月の下旬にかけて、区民意見交換会、団体説明会を実施いたしまして、4月21日に計画素案として地域福祉部会でご審議をいただき、8月12日から9月1日まで計画案につきましてパブリック・コメント手続を実施し、10月に計画を策定しました。

なお、資料2-2といたしまして、最終的な計画をお示しさせていただきました。前回お示した計画案からの大きな変更はございません。中野区基本計画を策定していく中で、指標を最新のものに変更したものでありますとか、あとは一部文言整理等、大きく変わった点はございませんので、よろしくお願いたします。本当にご議論いただきましてありがとうございました。以上でございます。

○武藤部会長

資料2-1、2-2、ただいまの説明に関していかがでしょうか。令和7年度までの計画で、地域福祉からスポーツまでと、かなり幅広い計画になっております。苦勞して取りまとめいただきまして、巻末に用語の説明も詳しく記載していただいておりますので、分かりやすくなっています。特段ご意見がなければ、また後ほど全般的な広い話

題からということでご意見を伺いますので、次に移ります。

議事の3番目、「中野区介護保険の運営状況について（令和2年度）」、資料3-1、3-2、3-3に基づいて、これは葉山課長ですね。

○葉山介護・高齢者支援課長

それでは令和2年度の中野区介護保険の運営状況について、ご報告いたします。資料3-2は冊子の形で毎年公表しているものでございます。資料3-1を用いて説明させていただきます。

1番「中野区の高齢者人口」です。6万7,710人。人数といたしましては前年同月比0.3%の減。人口全体から見た比率の20.2%は前年度と同じでございます。参考でございますが、年少人口は3万46人、前年同月比で0.8%の増。生産年齢人口は23万6,825人、こちらは前年同月比で0.8%の減となっております。

2番「第1号被保険者数」でございます。こちらが6万8,548人でございます。高齢者人口との差でございますが、中野区外の施設にいらっしゃる住所地特例の方々も一定数いることによるものでございます。

3番「要介護認定・要支援認定者数等」でございます。1万4,535人、前年同月比で1.3%の増でございます。こちら認定者数等と表しておりますのは、要介護・要支援認定を受けた方以外にも、基本チェックリストで介護予防生活支援サービスの対象となる方がいらっしゃるためでございます。

次に4番「介護サービスの利用」でございます。利用人数としては1万1,645人ございました。認定を受けている方のうちの利用者数の割合で見ますと、81.3%から80.1%と前年度比で1.2ポイントの減でございます。令和2年度の保険給付費でございますが、約196億7,900万円、前年度比1.5%の増となっております。介護保険の利用者負担軽減策の1つであります高額医療合算介護サービス費の令和2年度の支払いは、支給件数が2,696件、支給額が約1億900万円となっております。

次に5番「地域支援事業」です。記載のとおり様々な事業メニューに取り組んだものでございます。後ほどお読み取りいただければと存じます。

次に6番「介護保険料」でございます。令和2年度までの第7期計画期間の基準額につきましては、年額で6万8,709円でございます。納入額は約47億6,400万円、収納率は96.2%となっております。

続きまして裏面を御覧ください。令和2年度は令和元年の10月から消費税の変更がございました。それに伴いまして保険料の第1段階から第3段階に対しての軽減となっております。

7番「介護サービス事業所」でございます。年度末現在の事業所数は、居宅のサービスが306、地域密着型サービスが98、また施設サービスが15となっております。

次に基盤整備の状況でございますが、(1)の弥生町六丁目の公社住宅建替えに伴う創出用地を活用した福祉施設計画、(2)の江古田四丁目の国有地活用の特別養護老人ホームなどの整備状況となっております。

次に8番「介護保険の円滑な利用のための各種施策」ということで、介護サービスの質の向上を図るため、介護従事者の定着支援や介護事業者向けの研修や実地指導などを行っております。

最後に9番「介護保険制度の広報活動」でございます。区報、ホームページ、個別広報などによりまして周知に努めましたほか、「介護の日」啓発事業といたしまして、介護サービス事業者の活動を紹介するパネルやパンフレットの展示を行ったところでございます。

詳細につきましては資料3-2を御覧いただければと存じます。

それから参考におつけしておりますのが資料3-3でございます。こちらが介護や介助が必要になった主な原因でございます。認知症が23.6%で一番多くなってございます。続いて高齢による衰弱、骨折・転倒、それから脳卒中という順になってございます。

これは3年ごとに調査を行っております、前回の3年前ですと、認知症が1位というのは変わりませんが、脳卒中が2位、骨折・転倒が3位、高齢による衰弱が4位という状態でございます。ただ、2、3、4位につきましては数字的に近いので、この辺の順位はまだ変わり得るかなというところで考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○武藤部会長

ありがとうございました。小林委員、何かコメントはございますでしょうか。あるいは質問でも結構です。

○小林委員

ありがとうございます。我々歯科医師会としていろいろ考えているのですが、地域在宅介護推進部会というものがございまして、そこでのお話なのですが、資料1-2の7ページの上から4番目になりますが、退院後についてですけれども、これも実際に口腔ケアとかあるいは摂食嚥下とかが病院の中ではできていても、退院後途切れてしまうケースも当然あると思うのです。そういうときにかかりつけの往診、在宅医療をしてくれるところがあればいいのですけれども、そうでないときには今後拠点を置きまして、スマイル歯科の受付でそういうのを配置できるようにと考えているところでございます。

また、健康寿命について、今こちらに在宅介護が必要になった原因というのがあります。裏を返せば先ほど健康寿命の報告がありましたように、そういうところについては、1つはフレイル予防、オーラルフレイルとかそういうのを考えて、なかの元気アップセミナーとか、あるいは8020表彰というのを行ってございまして、そのときに高齢者向けの講演会というのをしております。

あと食育とか歯と口腔について、または多職種連携、今日薬剤師会の高松先生もいらしていますけれども、三師会でどういう連携ができるかということを中心に話し合っていて、歯科医師会も薬剤師会、医師会と連携して会議を開いています。

ざっとそういうところなのですけれども、とにかく歯科医師会としてこの数年間、2025年までの間にどういうことができるのかというのを整理して、どんどん推進していきたいと思っておりますので、皆さま方のお知恵を貸していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武藤部会長

ありがとうございました。積極的に区の健康づくりに参画されたいという意思表示がありますので、ぜひお願いしたいと思うのですが、ほかにはいかがでしょうか。何かございますか。

○宮原委員

2点教えてもらいたいのなのですが、資料3-1の7の(1)の事業所ですけれども、ケアマネ部会役員会の中でいろいろな情報が流れたので、現状どうなっているのか、正確なところを教えてもらいたいのというところと、資料3-3のほうの割合ですね。中

野区の数字だと思えるのですけれども、近隣区とか東京都では、この順位は中野区と変わらないのかというところを分かれば教えてもらいたいと思います。

○葉山介護・高齢者支援課長

資料3-3の介護・介助が必要となった主な原因について、調査の結果でございますけれども、申し訳ありません。私どものほうで東京都であるとか、あるいは国のほうでということところは、部会長の武藤先生のほうからもそういうご指摘があったのですけれども、こちらのほうで把握できてない状態でございます。こういったデータを経年で区でもってございますので、こういったところの動きは注視していかなければいけないのかなと考えております。

それから、もう1点、資料3-1のほうのご質問でございます。ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、こちらに載っている社会福祉法人でございますけれども、9月28日に東京地方裁判所のほうに民事再生手続の開始ということで決定がされているところでございます。

現在の状況でございますけれども、管財人が決まりまして、再建計画を作っているという状況を区のほうとしては把握してございます。この法人が広島県や岡山県、そちらのほうでも事業を展開しておりまして、法人としての所轄庁は広島県になっております。それから地域密着のようなサービスは区で指定権限がございまして、特養とか、それから老健なんかは東京都が所管するということところで、そういった自治体と連携を取ったり、それから土地が住宅供給公社のものでございますので、そちらとも連携を取りながら、民事再生ということなので事業継続を前提に進めているところですので、区としてもその辺のところは注目しているところでございます。現状では、区のほうから申し上げられるのはその点でございます。

○武藤部会長

よろしいでしょうか。

○宮原委員

対応職員が集まらなかったからという原因を聞いているのですけれども。何が言いたいかというと、ハード面を整備するのも大事なのですけれども、ソフト面、やはり人材育成のほうを中野区のほうでも力を入れてもらえたらいいなと感じたので、質問させていただきました。

○葉山介護・高齢者支援課長

その辺のところの原因等につきましても、まだはっきりはしてないという状況ですので、今後そういった原因が明らかになってくれば今後に生かせる部分があるかなと考えております。

○武藤部会長

中野区の皆さんが不安に思わないように、うまく説明なり情報共有をしていただくのがいいかなと思いますし、全国的にはこの著しい状況なので、社会福祉法人も医療法人も民事再生の俎上に乗っているところは決して珍しくはないと思うのですね。ただ、関連する区民、あるいは家族の方が不安に思わないように配慮することが行政としては求められているかと思っておりますので、よろしく願います。

それから要介護の原因については先ほど説明がありましたように、国ほうからは国民生活基礎調査の統計表が出ていますので、それを御覧いただくと国の統計は分かるかと

思います。ただ先ほど伺ったら東京都はそういうのを出してないのか、見えないのかよく分かりませんが、こういうグラフでも表は必要だと思いますので、必ず資料で公表されたほうがいいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○高松委員

高松です。資料3-1の3番「要介護認定・要支援認定者数等」というところで、「前年同月比1.3%増」となっているじゃないですか。健康寿命の延伸の施策を進めてきて、健康福祉都市なかのというのを、言い始めてからもう20年ぐらいになるのですかね。その中で健康寿命の延伸というところがどれぐらい進んでいるのか、このデータだと見えにくいというか、逆に要介護者たちが増えているように見えてしまう部分と、資料3-2のほうで13ページの要介護度別施設サービス利用者数を見ても、要介護5は減っているのですけれども、3と4が増えているのかなとも見えてしまう。

69ページのところでは、認定者数というのはやっぱり右肩上がりになっているのかなというところで、健康寿命の延伸についてもう少し何か積極的にやって、これが右肩下がりになってくれるといいなと思うのですが。

○葉山介護・高齢者支援課長

要介護認定・要支援認定の方の数でございますけれども、区のほうの分析ではやはり年齢構成の部分の影響というのが一番大きいかなと考えております。65歳や75歳以上後期高齢の部分では、それほどの変化はないのですけれども、80歳以上の方になると増えてきていると。高齢者の中でより高齢な方が増えているというところはかなり影響が出ているかなと感じます。

今、委員がおっしゃられたように、健康寿命というところを伸ばしていくというところが皆さんの望みでもあるでしょうし、区としても目標として掲げているところでございます。その辺のところは効果が見えるようなものを何か考えていかなければいけないのかなと検討しているところでして、区としても承知しているところでございます。

○高松委員

評価するとなると、やはりそこは下がってきたというところが見えてきて初めてよかったなという感じになると思うので、よろしくお願いします。

○武藤部会長

ご指摘のとおりだと思いますので、よろしく検討ください。

ほかにいかがでしょうか。

○石山委員

資料3-3につきまして、先ほど部会長のほうから区民生活基礎調査で国のデータが見られるということでした。近隣区については頭に入っておりませんが、国について言いますと、認知症が1位で、2位が脳卒中で、その次が高齢による衰弱と続いておりますので、高齢による衰弱が2位という点が少し特徴になってくるのではないかと思います。脳卒中が随分少ないなど、比率としては低いなというところで、脳卒中の予防というものができているのかなと思いますが、一方で今の健康寿命のご指摘に絡めて考えますと、高齢による衰弱というものをどうやって防いでいくのかというところが今後の課題になってくるのではないかと思いますので、そこに関連する施策を考えていく必要性もあるかと思います。

併せて、資料3-1なのですが、要介護認定者数が1万4,535人、介護サービスの利用人数が1万1,645人なのですけれども、ここの差の人数ですね。認定を受けているけれども、サービス利用はしていないという方について、何かフォローされているのかどうかという点について、ご質問させていただきたいと思います。

○葉山介護・高齢者支援課長

こちらと同じようなアンケート調査の中で、質問としてご回答をお願いしている部分もございます。ただ、必要ないからとか、そういった答えが多いので、こちらとしても一定数の方はどうしても医療のほうに、高齢の方は特にそういった方が一定数あるというのは、アンケートの回答からも分かるのですけれども、ひょっとしたら将来に備えて念のためという方もいらっしゃるかもしれないなどは捉えておりますが、必要な方が必要なサービスを受けていただければということで、その辺のところは区としても必要なサービスは利用していただきたいというところでご案内していきたいと思っております。

○石山委員

ありがとうございます。別な保険者のほうでサービス利用分とサービス未利用分、どちらも認定を受けている中でのサービス利用分と未利用分の悪化に達するまでの期間というものを調べられたところ、やはりサービス未利用分のほうが圧倒的に早かったということが分かっております。今、数字までは覚えていないのですが、そういったところも確認をしつつ、アプローチすべきところにはアプローチしていくということも今後は必要かと思えます。

○葉山介護・高齢者支援課長

ありがとうございます。

○武藤部会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○梅原委員

今の件で逆に疑問に思ったのですけれども、今、認定期間が3年間とかとても長く出ますよね。具合が悪くなって認定を受けて、途中で元気になってしまって要らなくなってしまったというのを実感として何人か感じているのですけれども、それって関係ないでしょうか。そういう関連性はありますか。

○葉山介護・高齢者支援課長

今、委員からご発言いただいて、そういったことは私どものほうで考えてなかったのですけれども、継続で3年というのはあるので、そこで改善されて良くなったというのはどうですかね。現場の感じとしてはありますか。

○梅原委員

知らないうちに認定が切れてしまっていた、この方はいつから利用が終わってしまっていたのだという方が時々あるのです。お変わりないですかと電話をかけると、あのときは入院して何とかだったけれども、今は大丈夫ということがあるので、もしかしたら関係があるのかなと今ふと思いました。でも石山先生がおっしゃるように、利用しないほうが悪化するということも事実かもしれなくて、何か相関関係があるのかなと思ったの

ですが、そのような統計みたいなものはないですか。

○葉山介護・高齢者支援課長

その辺はこちらで手持ちはないのですけれども、そういった可能性ということも頭に入れながら今後考えていかなければいけないかなと思います。

○武藤部会長

ありがとうございます。貴重なご発言かと思えます。我々の領域で言うと、ゆらぎという言葉で話をするのですけれども、人の体の機能とか健康というのは動くのではなくてゆらぐのですね。良いときもあれば悪いときもある。波がありつつある方向性に行く。病気になるときはゆらぎがあるけれども、どんどん低下していくと。回復するときもゆらぎがあるのだと思うのですよね。ゼロイチというわけに人間の体はいかないので、おっしゃるような事例が生まれてくるのだらうと思います。それを統計で拾えるかというとなかなか難しいですよね。でも、そういう事例があることについて認識していることは重要ではないでしょうか。ありがとうございました。

では、次に議事4の「介護給付費の計画値と実績値の比較について（令和3年度上半期）」ということで資料4に基づいて、これも葉山課長。

○葉山介護・高齢者支援課長

令和3年度上半期の介護サービス、介護予防サービスの給付費実績の概要でございます。

令和3年度の上半期の実績と前年度の同期の実績値との比較が下の表になっているところでございます。一番左の列が令和2年度の上半期の実績、それから、その隣に令和3年度がございまして、枠の中の左側が年間で計画しているもの、予算でございまして、それから右側が上半期、半年の実績でございまして、比較した割合がその右の比較という列で示してございます。

年間計画値の合計で50.7%がこの半年の比率として出ております。年度後半のほうがやや給付実績が上がる傾向がございましてけれども、単純に1年分に換算すると、年間の給付費は計画値の104.4%となります。サービスごとの対計画値の比率を見ましてもほとんどのサービスが50%を若干超えているという状況でございまして、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えというものが見込んで計画値を算定したところなのですけれども、算定時の想定よりもそういったものが見られなかったということが要因かなと考えております。

また、対前年の同月実績比率で見ますと、ほとんどのサービスで100%を超えてございます。全体で4.4%の増ということで、これにつきましても令和2年度は新型コロナウイルスの影響により利用控えが見られていたものの、徐々にサービス利用を再開していくことが要因と考えられるところでございます。

細かい数字については下の表をお読み取りいただければと思います。よろしく申し上げます。

○武藤部会長

資料4、ただいまの説明何かご意見ございましてでしょうか。住宅改修が対計画値比率60.5%、これは目立つのですかね。

○葉山介護・高齢者支援課長

そうですね。住宅改修は業者さんが家に入って行って、いろいろ作業をするというと

ころがございますので、ここが2年度のときには影響があったり、あるいは3年度も前半についてはある程度そういった影響があったのかなと思いますけれども、この辺のところは、例えば居宅サービスは50億円規模ですが、こちらだと1,000万円ぐらいの規模というところで、少しの変化がこの割合の数字には表れやすい部分ではあるところ、区としても認識しているという状況でございます。

○武藤部会長

では、次に参ります。「中野区介護保険サービス等の基盤整備状況について」ということで、落合課長、お願いします。

○落合高齢者支援担当課長

それでは資料5「中野区介護保険サービス等の基盤整備状況」について説明させていただきます。

まず1の「施設サービス」でございます。表の見方でございますが、特別養護老人ホームの欄を御覧いただきますと、7期末整備数としてございますのが、第7期事業計画が終了した2020年3月末時点の整備数でございます。12施設、定員947名となっております。

右に参りまして、8期の整備目標でございますが、こちらは第8期の事業計画で、新たに1か所100名の施設という目標を掲げているものでございます。また、8期開設数は2021年4月1日以降に開設した施設でございます。まだございませんのでゼロとなっております。累計の整備数が7期末整備数に8期開設数を加えた数字ということで、こちらのほうに記載してございます。

なお、右側の備考欄のほうには、昨年2020年4月以降に開設や定員変更があった施設、また今後開設予定の施設を記載してございます。

以下同様に記載しておりますが、特定施設入居者生活介護につきましては、8期開設数が1施設、定員100名というのがございまして、こちらは備考の3番目のアスデンシア西新宿が今年の4月1日に開設しているということで記載させていただいているものでございます。

また、次に表の外に移りまして、特別養護老人ホームの状況でございますが、中野区内の待機者数につきましては、2020年10月1日現在511人となっております。また、特別養護老人ホーム整備率、こちらは一番下の※印のところを書いてございますが、2021年3月31日に竣工している施設の定員数を、2021年1月1日現在の住民基本台帳による65歳以上高齢者人口で除した数字、こちら中野区が1.37%、区部、市部、都内の平均値がそれぞれこちらに記載のとおりとなっております。

また、整備率1.5%以上の区が千代田区、港区、渋谷区、杉並区、板橋区、足立区、葛飾区となっておりますが、こちらは土地が比較的使いやすい区、もしくは高齢者人口の少ない区と見られると考えてございます。

なお、こちらの整備率でございますけれども、厚生労働省のほうで計算式を定めておりまして、都道府県別の特養の整備状況の比較ですとか、東京都の高齢者福祉計画のほうでの指標や、東京都の補助の重点整備地区の指定などにも使われているものでございます。

資料の2ページのほうに移りまして、2の「地域密着型サービス」でございますが、こちらにつきましては中野区民の方限定でご利用いただくサービスでございます。施設サービスと同様に7期末整備数、8期整備目標、8期開設数、累計整備数を記載しておりますが、こちらは住み慣れた地域で介護サービスをご利用いただき、整備していくということになっておりますので、南部、中部、北部、鷲宮という4つの日常生活圏域別

の整備数を記載させていただいてございまして、また整備目標につきましても圏域別の整備になっているものにつきましては、圏域別の数字をお示しさせていただいております。また、2020年4月以降に開設されたものにつきましては、それぞれの表の下に※印で記載してございます。

なお、認知症高齢者グループホームの待機者数につきましては、(1)の表の下に記載してございますとおり、2021年7月末現在で111人となっております。

3ページにお移りいただきまして、3「高齢者の住まい」につきましても、それぞれ同様に7期末の整備数、8期の整備目標等を記載させていただいております。

簡単ではございますがご報告は以上でございます。

○武藤部会長

ありがとうございます。介護保険サービスの基盤整備という観点からの指標データであります。何かご不明な点ございませうでしょうか。

整備率については今ご説明いただいたように、国や都でも計算式によって出されているということで比較しやすいようにというご説明でありました。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料6「中野区社会体育事業補助金の交付について」ということで、古本課長、お願いします。

○古本スポーツ振興課長

スポーツ振興課の古本でございます。私からは資料6-1から6-4でございます。中野区では毎年区内の社会教育団体に対しまして、交付金を交付してございまして、来年度ですけれども、交付に当たりまして、審議会等のご意見をいただくことになっております。資料6-1がその根拠となる法令でございまして、上の半分がスポーツ基本法の抜粋で、下の半分が区の社会体育事業補助金交付要綱というものでございます。

まずスポーツ基本法のほうでございまして、下線でお示しをしておりますけれども、私どものような地方公共団体がスポーツ団体に対して補助金を交付しようとする場合には、スポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならないという規定がございまして、今日まさにこの部会がその場に相当するものでございます。皆様のご意見をお聞きすることによってでございます。

その下の交付要綱と申しますのは、区が策定をしております要綱でございまして、第3条に、「補助金の交付対象者は、中野区体育協会及び社会体育団体とする」という規定がございまして、それ以降のところは補助の対象とか、経費のことなど、補助金の交付額は区の予算の範囲内とするということが書かれてございます。

次に資料6-2でございます。こちらは、令和2年度の補助金交付事業の実施結果でございます。資料の左側のところに団体名が4つあります。体育協会等、全体としては4つの団体でございます。右のほうに移りまして、それぞれ事業名や事業の時期、会場、参加者数を記載しております。こちらが昨年度の結果でございますが、資料の中で実績のないものがございまして、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響等で、大会や事業が中止となったものでございます。

次に資料6-3が、令和3年度と令和4年度の予算額の比較をしたものでございます。それぞれの事業の補助金を積算してございまして、ほぼ前年度と同様でございます。一部ですけれども、活動がなくなったものでありますとか、多少増えている事業もございまして。

最後ですけれども、資料6-4でございます。一般社団法人中野区体育協会の組織図でございまして、下のところに加盟団体として1番から35番までの団体がございます。

説明としましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○武藤部会長

ありがとうございます。スポーツ基本法のスポーツに関する事務に係る補助金のことが、「スポーツ推進協議会に相当する合議制の機関」ということでこの部会が位置づけられているということで、毎年この時期にこの場で確認を頂くことになっています。

ただいまの説明で何かご質問等ありますでしょうか。中野区体育協会の組織図、資料6-4がありますが、新日本スポーツ連盟さんは中野区体育協会を広く捉えて、中野区スポーツ協会とか連盟にして、大同合併みたいなことがあり得ないのですか。

○古本スポーツ振興課長

新日本スポーツ連盟と申しますのは、資料6-3の下のところにありますけれども、性格は少し異なるというか、中野区体育協会のほうとは少し傾向が違う方で組織されているものでございます。

○武藤部会長

性格が違うというか、歴史的経緯と思想が違うのだと思います。というのは例えば水泳の大会をやるのだったら、みんなが一緒に一遍でやったほうが大会は盛り上がるし、面白いし、競い合って良い記録が出るし、テニスやソフトボールで同じような大会をやっているのですけれども、それも区としては推奨して1つにする方向で調整するなんてことはいかがでしょうか。

限られた予算なので、区としてはなるべくいろいろなスポーツに関わっている人が広く集まって、競技力向上と普及振興に資するような予算の使い方がいかなという純粹な思いなのですけれども。感想です。

ほかに何かありますか。

○高松委員

令和2年度の補助金交付事業の実施結果を見てみると、コロナの影響で実施されなかった事業もあったと思うのですが、補助金に関して使わなかった分は返還されるのでしょうか。

○古本スポーツ振興課長

使わなかった分については区のほうに返還をさせていただいております。

○武藤部会長

それでは、このような形で計画をしていることについて、意見を聴くということが仕事になっていますので、見て考えて意見が出ましたので、これでご了解いただいたとさせていただきます。ありがとうございました。

その他のところで区のほうから何か追加はございますか。大丈夫ですか。

各委員から、何か情報共有したほうが良いと思われるようなことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、石崎課長のほうから事務連絡をお願いします。

○石崎福祉推進課長

それでは次回の部会なのですけれども、次回につきましては時間が空いて、令和4年の7月頃を予定してございます。日程等詳しく決まりましたら、改めてご連絡をさせて

だきます。来年の7月頃に開催予定ということで、ご記憶にとどめていただければと思います。なお、本日お車でいらっしゃった方は、事務局のほうで駐車券にスタンプを押しますので、窓際の職員に申し伝えてください。私からの連絡は以上です。

○武藤部会長

ありがとうございました。来年の7月ということなので、七夕のようではありますが、織姫と彦星のようにまたお会いするのを楽しみにしております。

今日のご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございました。予定よりも円滑に進んで早く終わりました。ありがとうございました。

――了――